

公共交通サービス水準が相対的に低い地域への取組について

1 現状

(1) 区内の公共交通サービス水準と令和5年度までの取組

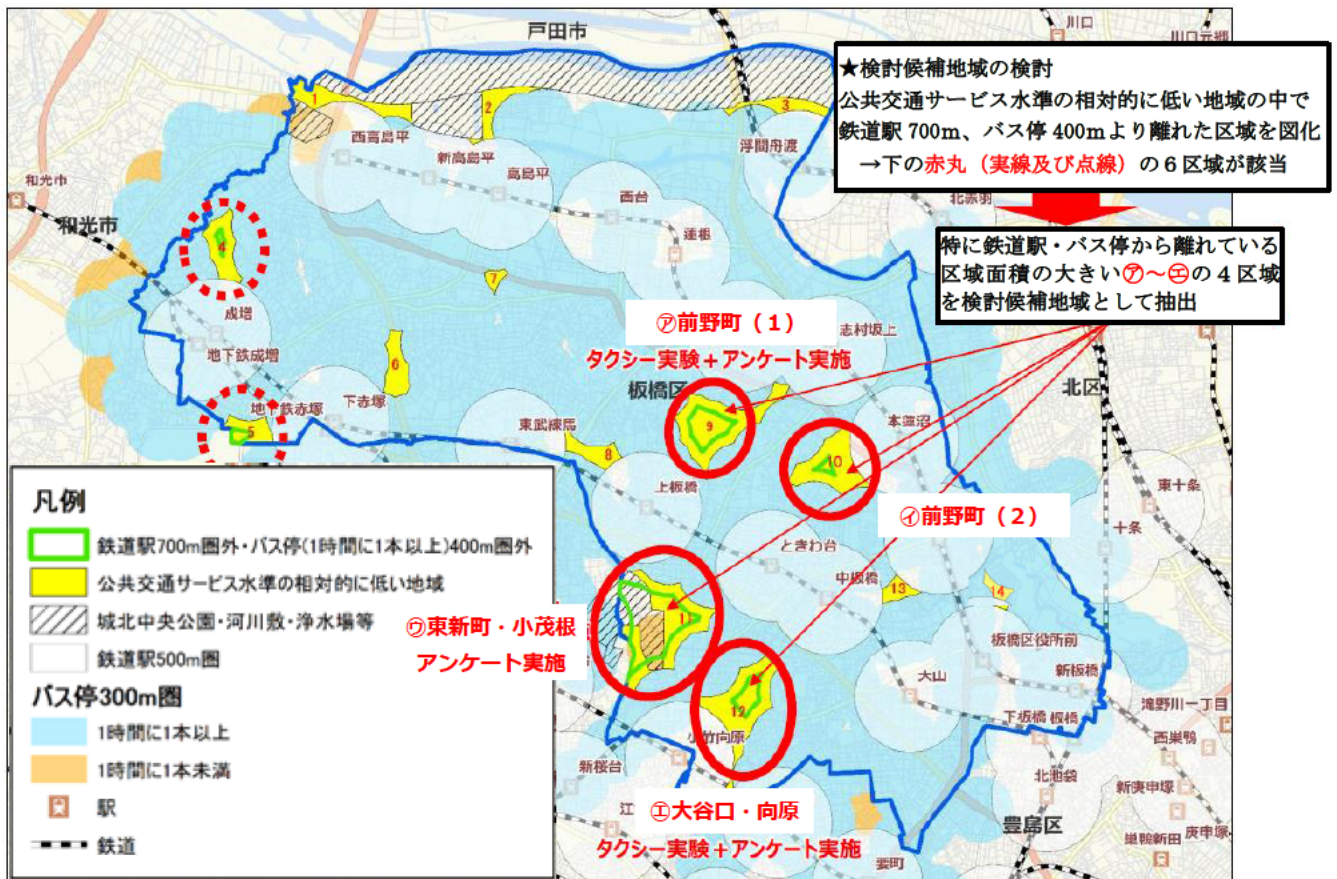
板橋区は、都心方面への鉄道4路線とこれらの駅の間を繋ぐ路線バスにより公共交通網が形成され、また、鉄道路線の間隔は最大で2.3kmと、概ね全域が駅から徒歩で移動できる環境である。こうした状況だが、路線バスが通れる道路がないなどで、駅から500m、バス停から300m（毎時1本未満を除く。）以上離れる「公共交通サービス水準の相対的に低い地域」が存在している。

これらの地域への対応として、コミュニティバス「りんりんGO」を運行しているほか、前野町五丁目及び向原三丁目においてタクシー乗場を設置する社会実験を実施した。社会実験検証の地域住民アンケートの結果、頻繁な利用はないものの、迎車場所としての活用や利用意向が見られたため、乗場を継続設置している。

また、新たに取組を検討する地域を、次のとおり選定した。

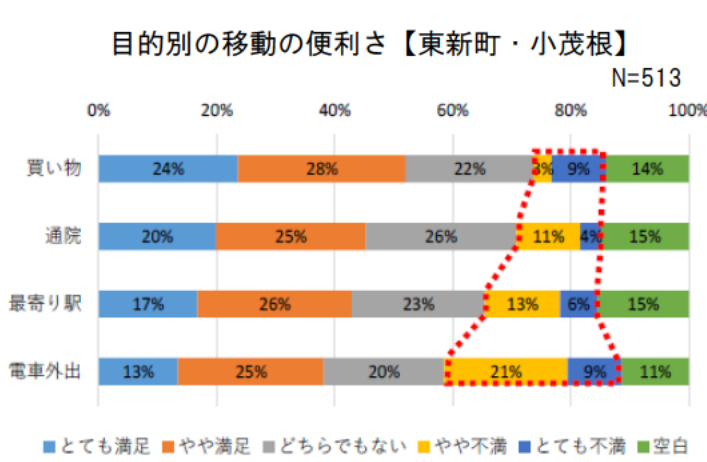
① 検討候補地域の抽出

より公共交通が利用しづらいという視点で、鉄道駅から700m及びバス停から400m離れた区域を図化し、当該区域の面積の大きい、㉗ 前野町(1)、㉘ 前野町(2)、㉙ 東新町・小茂根、㉚ 大谷口・向原を抽出した。

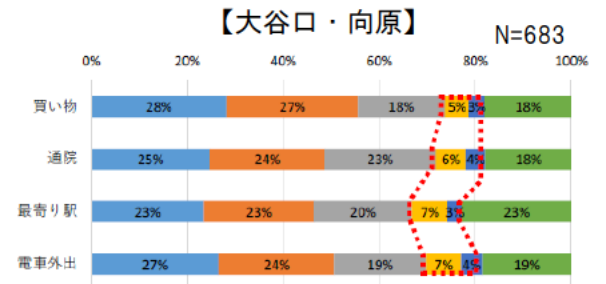
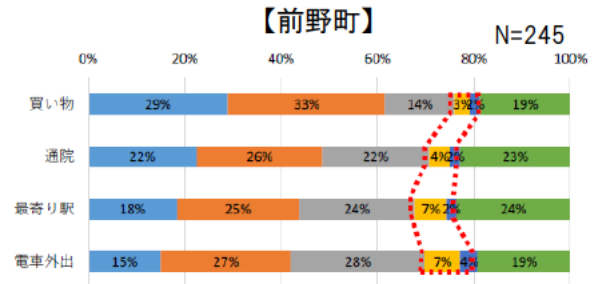


## ② 検討対象地域の選定

地域の特性、地域住民アンケート「移動の便利さ」で、他地域より「不満」の回答が多いなどから、㊦東新町・小茂根地域を検討対象地域として選定した。



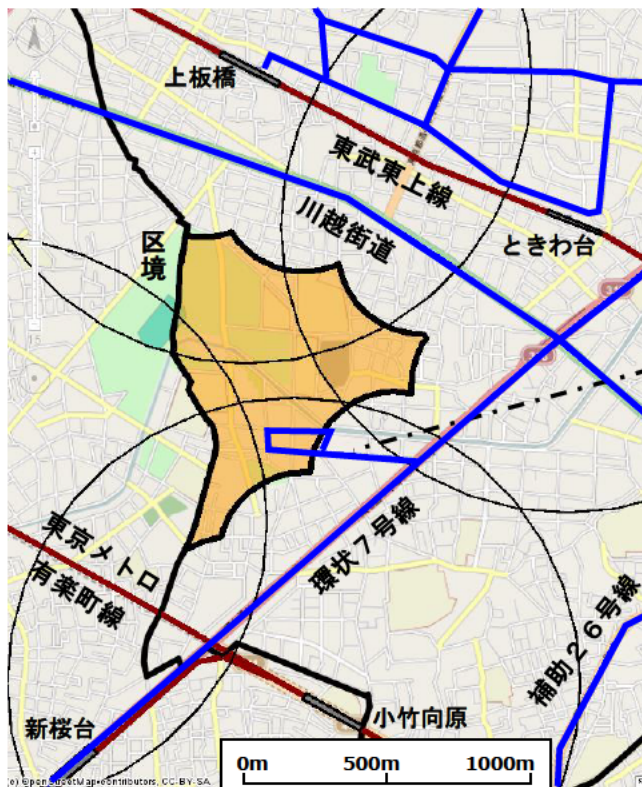
出典：令和5年度第3回板橋区公共交通会議資料



## (2) 東新町・小茂根地域の現状

上板橋、ときわ台、小竹向原、氷川台の、いずれの駅からも概ね1km程度の距離に位置している。(下図の円は各駅の出入口から半径1kmの範囲を示している。)川越街道と環状7号線に囲まれ、どちらの道路も路線バスの運行があるが、どのバスも最寄り4駅に接続しない。

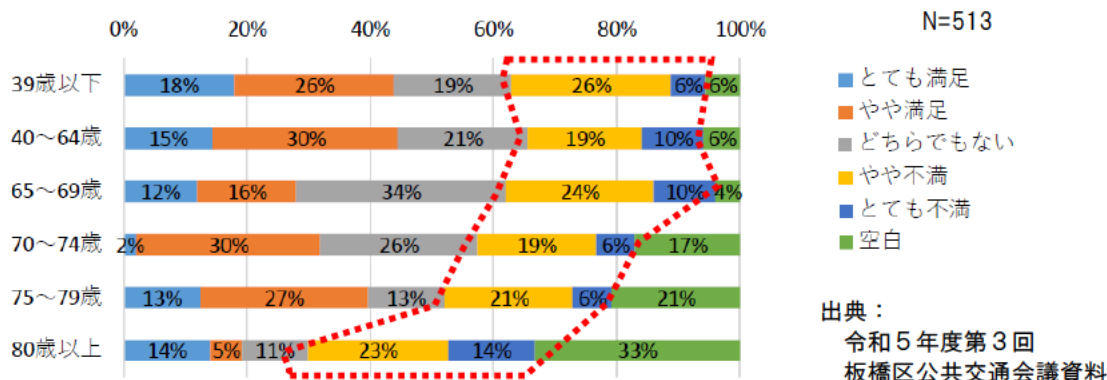
また、地域内の路線バスは、利用者減少と乗務員不足により平日昼間の運行が昨年9月に廃止された。(下図の青線は路線バスの運行ルート)



【池55系統】  
小茂根五丁目  
} (環状七号線)  
} (川越街道)  
} 池袋駅東口  
  
(平日の朝夕・  
土日祝日の昼間  
のみ運行)

東新町・小茂根地域のアンケートの「目的別の移動の便利さ」を年代別に集計すると、特定の年代だけではなく、全ての年代で「不満」の回答が多い。

年代別の移動の便利さ（電車利用時の駅までの移動）【東新町・小茂根】



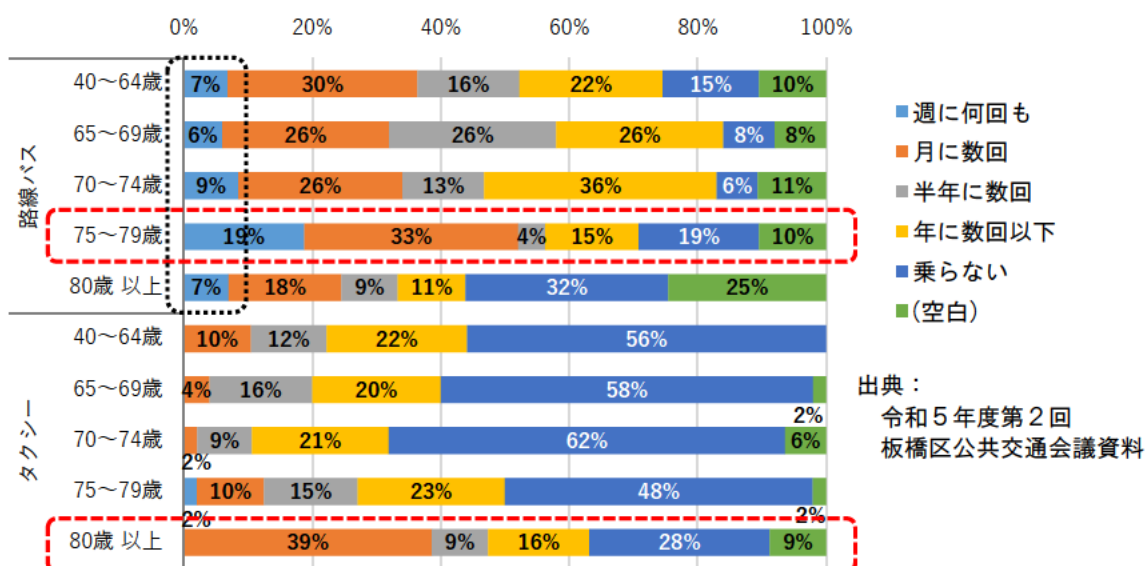
また、地域の路線バスとタクシーの利用頻度は次のとおりである。

○路線バス：「週に何回も」の利用は少なく、「月に数回」～「年に数回以下」が大半を占める。

利用のピークは75～79歳であり、80歳以上では減少する。

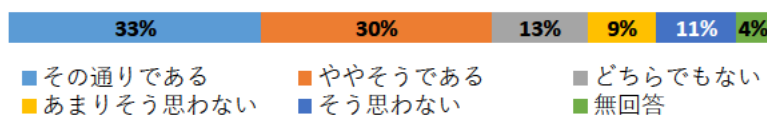
○タクシー：「乗らない」が大半。次に「半年に数回以下」という頻度である。バスの利用が減少する「80歳以上」の利用が増えるが、それでも「月に数回」が最多回答である。

路線バスとタクシーの利用状況



なお、アンケートの実施時は平日昼間の路線バスの廃止前であり、また、路線バスが行きたいところを通っているかとの質問には、6割以上の肯定的な回答があったが、実際の利用とはリンクしない状況である。

路線バスが行きたいところを通っている



## 2 今後の取組とその方向性

### (1) 基本的な考え方

#### ① 地域との共創

東新町・小茂根地域は、アンケート結果からも現状のバスやタクシーの利用は多くない。また、類似の地理的条件の他地域では、往々にして新たな乗物を導入しても使われないことが多い。

このため、区では、地域の方と共に、真の需要を見出して、「地域のひとり一人が利用する」という意識を醸成していくことも含めて、持続可能な取組とすることを目指していく。

#### ② 導入する手段・手法は、現時点で定めず

地域内の道路の多くは幅員が狭く、また最寄り駅の交通結節機能や駅周辺の道路状況から、コミュニティバスによる解決は困難である。

そこで、地域における需要や利用意向、担い手、費用負担意識などの実態に合わせたものを、地域の方との検討の中で見出していくこととし、区として現段階では特に定めることはしない。

なお、近年、地域の方が主体となって乗物を運行する形態なども増えており、幅広く選択肢を考えていく。

#### ③ 高齢者施策との整合

他自治体を見ても、地域の交通事情改善の取組の利用者は、高齢者の占める割合が高く、本地域においても同様と想定している。このため、フレイル・介護予防などの施策との整合を図りながら、連携・補完・住み分けなどの整理を行うこととする。

### (2) 令和6年度スケジュール案

次のとおり計画しているが、地域の方の意向を確認しながら、必要に応じた変更等を随時実施していく。

- 6～7月頃 地域の交通に関する検討会（1回目）  
(現状説明、課題共有、検討の取組意向の確認等)
- 夏頃 住民アンケート  
(実態調査、需要把握、移動の不満の詳細把握等)
- 9～10月頃 地域の交通に関する検討会（2回目）  
(検討会の組織化、様々な事例研究等)
- 12～1月頃 地域の交通に関する検討会（3回目）  
(アンケート結果分析、導入手法研究・検討等)

### (3) 令和7年度以降の取組の想定

地域として具体的な手段・手法の導入の意向が共有できた場合、次のとおり進めていくこととなる。

- ・ 具体の導入手段・手法の検討・準備
- ・ 関係機関等との協議 など